

令和 9 年度 日高管内町職員採用資格試験公告

令和 8 年 7 月 1 日

日 高 町 村

〒057-8558

浦河郡浦河町栄丘東通56号 日高合同庁舎内

電話 0146-22-1846



この試験は、日高管内町職員の「一般事務職」の採用資格試験です。

[受付期間] 令和 8 年 7 月 1 日 (水) ~ 8 月 7 日 (金)

◎受付時間 9 時 ~ 17 時 (土曜日、日曜日、祭日を除く)

[試験日] 令和 8 年 9 月 20 日 (日)

[試験場所] 新ひだか町公民館 (新ひだか町静内古川町 1 丁目 1 番 2 号)

[日 程] 8 : 45 (着席) ~ 12 : 30 (終了)

1 試験区分及び職務内容

試験区分		職務内容
一般事務職	初 級	町長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。
	上 級	

2 受験資格

○ 初級：平成 15 年 4 月 2 日から平成 21 年 4 月 1 日までに生まれた者(高校卒業程度で短大・専門学校を含む。ただし、大学卒業及び卒業見込みは除く)。

○ 上級：平成 11 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または令和 9 年 3 月卒業見込みの者。

※ ただし、日本国籍を有しない者又は地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

地方公務員法第 16 条

(欠格事項)

第 16 条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験方法及び内容

第1次 試験	初 級	教 養 試 験 (90分) 9:00～10:30	公務員として必要な基礎知識及び知能についての、択一式による筆記試験
		作 文 試 験 (1時間) 11:00～12:00	文章による表現力、課題に対する理解力などについての筆記試験
		職場適応性検査 (20分) 12:10～12:30	公務員に求められる人材要件（積極性・柔軟性・共感性・自我強度）についての検証。検査は、4段階のうち、当てはまるものを一つ回答する形式
	上 級	教 養 試 験 (90分) 9:00～10:30	公務員として必要な基礎知識及び知能についての、択一式による筆記試験
		論 文 試 験 (1時間) 11:00～12:00	主として、思考力・表現力などについての、論文式による筆記試験
		職場適応性検査 (20分) 12:10～12:30	公務員に求められる人材要件（積極性・柔軟性・共感性・自我強度）についての検証。検査は、4段階のうち、当てはまるものを一つ回答する形式
第2次 試験	第1次試験合格者は採用資格候補者名簿に登録され、この名簿に登録された者に対して、各町が第2次試験を行います。		

4 採用資格候補者名簿の有効期間

名簿は令和9年4月1日以降の採用に対するもので、有効期間は令和9年4月1日から令和10年3月31日までの1年間ですが、その間に必ず採用されるものではありません。

5 合格発表

第1次試験合格発表……………10月中旬

掲示場所……………日高合同庁舎1階ロビー掲示板・各町役場
(受験番号のみ掲示)

※ 合格者には、合格通知書を送付します。

6 合格から採用まで

任命権者（採用予定町長）は、第1次試験合格者を対象に第2次試験（面接、身上調査等）を行って採用者を決定します。

7 受験手続及び受付期間等

申込書の 請求先	請求先：日高町村会事務局 (〒057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通 56 号 日高合同庁舎内 TEL0146-22-1846) ※ 郵送による場合は、封筒の表に「町職員試験申込書請求」と朱書し、140 円切手（一部の場合）を貼った宛先明記の返信封筒（A 4 判：縦 30cm×横 21cm）を必ず同封のうえ、当町村会事務局に請求してください。 なお、申込書の配付は、日高町、平取町、新冠町、新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町の各役場総務課でも行っております。
申込方法及び 申込先	(1) 申込書に所定事項を記入のうえ、日高町村会事務局に提出してください。 申込先：日高町村会事務局 (〒057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通 56 号 日高合同庁舎内 TEL0146-22-1846) ※ 申込書の所定欄に必ず 85 円切手を貼ってください。 (2) 申込の際、写真は必要ありませんが、第 1 次試験の受験の際は、必ず受験票の所定欄に貼ってきてください。
受付期間	期間 令和 8 年 7 月 1 日（水）～ 8 月 7 日（金） 時間 9 時～ 17 時（土曜日、日曜日、祭日を除く） なお、郵送の場合は、8 月 7 日までの消印のあるものだけに限り受け付けますので、十分注意してください（8 月 6 日以降に投函する場合は「速達」により送付すること）。

※ 受験票に貼る写真は、6 か月以内に撮影した脱帽、上半身、正面向きの縦 4cm、横 3cm

※ 教養試験は、マークシートによるため、筆記用具として H B 鉛筆、消しゴムを必ず持参してください。

※ 携帯電話やスマートウォッチ等を試験会場に持ち込む場合は、電源を切り、カバンにしまいいただきます。

※ 身体に障害のある方で、試験当日の受験に際して車椅子等を使用することについて、特に希望のある方は、あらかじめ日高町村会事務局にご連絡願います。

※ 受験票は、8 月下旬発送する予定ですが、8 月 31 日頃になっても送達のないときは、日高町村会事務局に電話で問い合わせください。

8 その他

- 受験手続き、その他のお問い合わせは、管内各町総務課又は日高町村会におたずねください。

町 名	住 所		電 話 番 号
日 高 町	〒059-2192	日高町門別本町 210 番地の 1	01456(2)5131
平 取 町	〒055-0192	平取町本町 28 番地	01457(2)2221
新 冠 町	〒059-2492	新冠町字北星町 3 番地の 2	0146(47)2111
新 ひ だ か 町	〒056-8650	新ひだか町静内御幸町 3 丁目 2 番 50 号	0146(49)0258
浦 河 町	〒057-8511	浦河町築地 1 丁目 3 番 1 号	0146(22)2311
様 似 町	〒058-8501	様似町大通 1 丁目 21 番地	0146(36)2111
え り も 町	〒058-0292	えりも町字本町 206 番地	01466(2)2111

令和 9 年度 日高管内町職員採用予定一覧表

町 名 試験区分		日 高 町	平 取 町	新 冠 町	新ひだか町	浦 河 町	様 似 町	えりも町
採用予定人員合計		5 名程度	3 名程度	4 名程度	13 名程度	2 名程度	2 名程度	3 名程度
内 訳	初 級	初級・上級 問わず	初級・上級 問わず	初級・上級 問わず	初級・上級 問わず	初級・上級 問わず	初級・上級 問わず	初級・上級 問わず
	上 級							

※ 初級、上級を問わず適格者が居る場合の採用予定であり、適格者が居ない場合には採用がない場合もあります。

※ 採用予定については、現在の見込みですので今後変更になることもあります。